

【賃貸物件のお申込みにあたって】

※お申込書ご記入前に必ずご一読下さい（2015.6.12 改定）

1. 入居申込書は弊社指定の書式をご使用下さい

- (1)以下の各項目をご理解の上、記入欄全てを申込人本人がご記入ください。
- (2)申込書記入の内容が不明確、あるいは**未記入箇所、不足書類（身分証等）のある場合は正式なお申込みとしてお受け出来かねます**のでご注意下さい。
（口頭による申込は、いかなる理由によっても一切お受けしておりません。）
- (3)ワンルームタイプ（20 ㎡以下）は原則として1名様のご入居をお願いいたします。
- (4)専有面積が 25 ㎡以上の物件の複数名入居についてはその都度物件担当者にご相談下さい。

●個人契約の場合（契約者 or 入居者の身分証を添付してください）

申込人：原則として賃料の約**3倍以上**の月収を証明できる方

連帯保証人：原則として申込人と同等以上の収入の有る **65 歳未満の親族**又は、第三者（年金受給者およびパート・アルバイト労務者は原則不可です。状況により相談に応じます。）

入居者が学生またはパート・アルバイト労務者の場合

入居者の**親族で、収入のある方**を契約名義人としてお申込下さい。連帯保証人は契約名義人の親族をお願いいたします。学生の方はお申込時に学生証または合格証書を添付してください。

入居者が勤務先内定者の場合

ご本人名義での申込で構いません。お申込時に採用を証明する書面を添付して下さい。採用を証明する書面がない場合は、勤務先人事担当者の氏名および連絡先を明らかにしてください。

●法人契約の場合（入居者の身分証を添付してください）

社宅、寮などの使用は原則として入居者一代限りとし、入れ替えはできません

上場企業：連帯保証人は入居者（応相談）

未上場企業：連帯保証人は法人代表者、保証能力のある申込法人の代表者の親族、第三者又は保証能力のある入居者の親族のうち、弊社が適当と判断した方（複数の場合あり）

●入居者が外国籍の場合(契約者・入居者の在留カードを添付してください)

正社員またはそれに準ずる形でお勤めの方で（学生は不可）、日本語での日常会話ができる方、又はできると弊社が判断した方（但し、社宅代行会社等が代理にて契約できる場合を除く）

連帯保証人：日本国籍を有し、保証能力があると弊社が判断した方

※土・日・祝日は審査出来ませんのでご了承下さい。

※全物件、解約予告は**2ヶ月前になります**のでご了承下さい。

※**1年未満での解約は短期解約違約金（賃料等の2ヶ月分）が発生致します**のでご了承下さい。

2. ご契約は物件の内見後となります

上記 1 の詳細について物件契約担当者の確認が取れたときに正式に物件を確保し、未内見及び、入居中物件は、内見予約といたしますので仲介業者の方は申込人、申込法人担当者に必ずご説明をお願いいたします。

3. ペット、ピアノ、事務所使用等相談物件

- (1)ペットは原則として小型犬（体高 50 cm且つ体重 10 kg以下）又は猫 1 匹とし、賃貸借契約時にその写真、犬の場合は狂犬病予防接種済証の提出が必要で、ペット飼育に関する覚書を交わします。尚、区分所有物件は管理規約に基づきます。
- (2)ペット飼育、事務所使用の場合は敷金 1 ヶ月分の追加をお願いし、事務所使用の場合は賃料、管理費、礼金等に別途消費税が加算されます。（敷金・保証金等は課税対象外）
- (3)敷金・保証金の償却についてはお申込物件ごとに異なりますので、担当者にご確認下さい。
- (4)ピアノ、楽器等の持ち込み、演奏に関しては契約時に誓約書を提出して頂きます。

【入居審査について】

- (1)審査期間は約 3~4 日間です。申込人/連帯保証人等の内容や提出書類等の遅延より変動します。
- (2)申込書記載内容確認のため、申込人/連帯保証人双方に必要な書類を提出して頂き、勤務先に在籍確認等のお電話をいたしますので予めご説明下さい。
- (3)正式な申込受付後、弊社より依頼した**提出書類または申込書未記入箇所の記入が、依頼日より 3 日を経過してもなお、提出または連絡なき場合、お申し込みを無効**といたします。
- (4)申込人/連帯保証人の変更、追加、面接を依頼する場合がございます。
- (5) **入居審査の進捗状況および内容に対するご質問等は一切受け付けておりません。**
- (6)入居審査の結果お断りする場合がございますが、その理由は如何なる場合も一切お答え出来かねますので、その旨ご説明下さるようお願いいたします。

【ご契約について】

- (1)即入居可能物件の賃料発生日は、原則として**入居審査承諾日の翌日から 7 日以内**とします。契約手続は原則として仲介業者様にてお願いいたします。（都合上、弊社にて行う場合もあります。契約者が遠方在住者または法人の場合は郵送手続も可能です。）事前に契約担当者と打ち合わせ頂いた後、契約書、重要事項説明書等を当社より発行いたします。
- (2)賃貸借契約時に必要な提出書類、契約金等は契約担当者から改めてご通知いたします。（仮精算書等は一切発行いたしません。）
- (3)賃貸借契約日以降に授受する金銭ならびに月々の賃料に対しての領収証は発行いたしませんので、その旨ご説明をお願いいたします。

賃借申込書(法人)

内見日	年 月 日	申込日	年 月 日	賃料発生希望日	年 月 日
物件名	(カナ) 号室	専有面積	m ² 間取り	() R ・ K ・ DK ・ LDK ・ SLDK	駐輪場 有 ・ 無 (台) (No.)
物件住所	(カナ) 〒	使用目的	住居 ・ 事務所 ・ セカンドルーム ・ ()	ペット	有 ・ 無 (犬 ・ 猫 匹) 種類:
賃料	円 ()	敷金	円	礼金	円
管理費	円 ()	償却	円		円
駐輪場	円	合計	円		円
引越理由	就職 ・ 転職 ・ 進学 ・ 転勤 ・ 結婚 ・ 独立 ・ 通勤/通学時間短縮 ・ 現住居契約満了 ・ 現住居不満 () ・ その他 ()				

借主	会社名	(カナ)	代表者名	(カナ)
	所在地	(カナ) 〒 ※建物名称・階数(号室)まで必ずご記入ください	電話番号	- -
	本社所在地	(カナ) 〒 ※建物名称・階数(号室)まで必ずご記入ください	担当者	氏名 (カナ) 所属 直通番号 - -
	設立	年 月	資本金	万円 年商 円
	社員数	人	営業所数	箇所 事務所賃料 円
	業種			

入居者	氏名	(カナ) 続柄	性別	男 ・ 女	生年月日	年 月 日 歳
	現住所	(カナ) 〒 ※建物名称・階数(号室)まで必ずご記入ください	電話	- -	携帯	- -
	メールアドレス	(カナ)	部署名	役職		
	勤務先名	(カナ)	勤務先代表番号	- -	勤務先直通番号	- -
	勤務先住所	(カナ) 〒 ※建物名称・階数(号室)まで必ずご記入ください	今年の年収	万円	勤続年数	年 ヶ月
	氏名	生年月日	性別	続柄	勤務先(学校)名	携帯番号

同居人	(カナ)	年 月 日	男 ・ 女		-	-
	(カナ)	年 月 日	男 ・ 女		-	-
	(カナ)	年 月 日	男 ・ 女		-	-
	(カナ)	年 月 日	男 ・ 女		-	-
	(カナ)	年 月 日	男 ・ 女		-	-

(契約法人の代表取締役)	氏名	(カナ) 続柄	性別	男 ・ 女	生年月日	年 月 日 歳
	現住所	(カナ) 〒 ※建物名称・階数(号室)まで必ずご記入ください	電話	- -	携帯	- -
	現在の月収 (額面)	万円	今年の年収 (額面)	万円	勤務先直通番号	- -
	持家	家族名義 / 戸建て ・ マンション 自己名義 / 戸建て ・ マンション	世帯主	世帯主である 世帯主ではない	借家の場合 現住居の賃料	円/月
	借家	社宅 ・ 戸建て ・ マンション ・ アパート				

緊急連絡先	氏名	(カナ) 続柄	性別	男 ・ 女	生年月日	年 月 日 歳
	現住所	(カナ) 〒 ※建物名称・階数(号室)まで必ずご記入ください	電話	- -	携帯	- -
	メールアドレス					

< 注意事項 > ☐ この賃借申込書は、借主本人または入居者ご本人がご記入ください。申し込み内容に事実と相違することが判明した場合、契約を解除する場合があります。

☐ 私は、連帯保証人に対し財産及び収支状況、極度額について説明を致しました。

☐ 1年未満の解約の場合は、短期解約違約金(月額賃料及び管理費の2ヶ月分相当額)を頂きます。

☐ 審査結果に関する判定理由及び審査結果の内容について異議申し立てないことに同意します。

会社名 代表者名 印

< 仲介業者様記入欄 >

私は、上記入居申込人に対する不動産賃貸契約の仲介にあたり、Chubb損害保険㈱が引受ける保険契約に関する書面が在中する専用封筒の取扱いにおいて「ご注意」の欄に記載された事項に留意し賃借人等に対して保険の説明や意向の確認等を行いません。

会社名	ご担当者様	電話	- -
所在地		FAX	- -
メールアドレス	ご担当者携帯		- -

会社名	株式会社DRマネージメント	解約	ケ月前	審査責任者	営業責任者	営業担当
電話	03-3437-7333	支払	日払い	印	印	印
FAX	03-3437-7335	業手	%			

反社会的勢力排除に関する誓約書

私もしくは、当社は、過去、現在、未来に亘って次の各号に該当しないことを誓約します。

- (1) 暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、組織犯罪を行う組織、団体、暴力主義的破壊活動、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、その他これらに準ずるもの（以下総称して「反社会的勢力」という）であること。
- (2) 反社会的勢力と社会的に避難されるべき関係を有すること。
- (3) 自ら又は第三者を利用して、次の各号に該当する行為を行うこと。

■暴力的な要求行為

■法的な責任を越えた不当な要求行為

■取引に関して、脅迫的な言動、または暴力を用いる行為

申込部屋

現住所

氏名・法人名

⑩

・契約する方が署名・捺印するようお願い致します。